

令和 4（2022）年度マルアジ日本海西・東シナ海系群の 管理基準値等に関する提案

国立研究開発法人水産研究・教育機構並びに共同実施機関は、令和 4（2022）年度マルアジ日本海西・東シナ海系群の管理基準値等に関する研究機関会議において、令和 5 年度以降の資源評価に必要な科学的パラメータについて議論し、以下の点を提案する。

適用する管理規則

「令和 4（2022）年度漁獲管理規則および ABC 算定のための基本指針（FRA-SA2022-ABCWG02-01）」で示された 2 系資源の管理規則を適用する。

目標および限界水準

- ・ 目標水準は、資源量指標値の 80%水準で 1.54
- ・ 限界水準は、資源量指標値の 56%水準で 1.14
- ・ なお、最近年（2021 年）の本系群の資源量指標値は 69%水準 1.35 である

その他

漁獲管理規則に使用した資源量指標値は、狙い操業を考慮した東シナ海・日本海で操業する大中型まき網の CPUE および長崎県沿岸で操業する中小型まき網の CPUE から求めた 1993～2021 年の相乗平均値である。

東シナ海南部海域はマルアジの好漁場であるが、近年では中国漁船の操業が多く、日本漁船の操業が厳しくなっている。このことが大中型まき網のマルアジの漁獲量が減少している原因の一つとなっており、国際的な資源評価・管理体制の構築が必要である。